

も確実に読み取れるようになってきた。また、補聴器を着けるようになってから、聞こえることの便利さ、人と会話することの楽しさを知り、何とか人の会話に加わりたいという欲求も強く表われるようになった。それだけによく聞こえないことがもどかしく、指文字の便利さを理解し、自らも積極的に使用し始めている。さらには手話にも発展させたい所であるが、日本語としての文法が理解されていないことや語彙の少なさ、抽象的な概念の理解に難しさがあり、指文字のようにスムーズにはいかないようである。見える範囲も限定されているが、日常的に必要なもの、わかりやすいものを通して「手話」の言葉としてのあり方を伝えていきたい。現在は歌に合わせて手話をつける事で、手話を見て歌詞がわかる、歌詞を手話で表現できる事を、みんなと一緒にやる楽しさの中で体験している。

また、事柄によっては、活用に時間のかかる視覚や聴覚を使うよりも、触覚を活用するほうが良い場合もある(財布の中のお金を選んでとりだすこと等)。障害から生じる様々な制約の中で、いかに合理的、効率的に必要な情報を取り込み、活用できるか、柔軟かつ的確な対応を心がけていきたい。

#### ＜謝辞＞

本実践は横浜訓盲学院の皆さんとの協力の基に行ったものです。特に、本実践の推進並びに報告に際して理解と協力を示してくださった鈴木弘子先生はじめ関係者の皆様に感謝いたします。

#### ＜参考文献＞

- 中澤恵江.(2001). 盲ろう児のコミュニケーション方法. 国立特殊教育総合研究所研究紀要, 28, 43-55.
- 神田和幸.(1986). 指文字の研究. 光生館.
- 中野泰志.(1996). ロービジョン用文字処理有

効視野評価システムの試作(1)－PCを用いた静的文字処理有効視野評価システムの試作－. 第5回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集, 56-59.

中野泰志.(1997). ロービジョン用静的文字処理有効視野評価システムの試作. 国立特殊教育総合研究所研究紀要, 24, 59-71.

中野泰志.(2001). ロービジョン用文字処理有効視野評価システムの試作(2)－ウインドウズ版静的文字処理有効視野評価システムの開発－. 第10回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集, 13-16.

## ＜報告10＞

## 疑似体験による盲ろう者の理解—盲ろう者通訳介助員養成講習会における取り組み—

三科 聡子（横浜訓盲学院）

### 1 はじめに

盲ろう者とのコミュニケーションには、聴覚障害と視覚障害の両方の専門性が必要であるが、単に2つの専門性を足し合わせただけでは不十分である。そこで、盲ろう者の通訳介助員の専門家を養成する取り組みが各地で行われている。しかし、通訳や介助の知識や技術を研修しただけでは、盲ろう者のよき通訳介助者にはなれない。情報が伝達されない状態の孤独感など、盲ろう者の視点での共感的な理解が必要不可欠である。

本報告では、盲ろう者の視点に立った通訳介助者を養成する試みの一つとして、疑似体験を取り入れた実践の概要を紹介する。

### 2 実施場所

本報告では、神奈川県障害者社会参加推進センター主催の「神奈川県盲ろう者通訳介助員養成講習会」（10月から12月までの1回2時間、10回）と横浜市障害者社会参加推進センター主催の「横浜市盲ろう者通訳介助員登録者研修会」（2月から3月までの1回2時間、4回）において実施した疑似体験の効果と課題について紹介する。

### 3 参加者

「神奈川県盲ろう者通訳介助員養成講習会」は、養成講習会を受講後、通訳介助員として登録し、派遣されることを目的としたものである。神奈川県の場合、聴覚障害団体とのつながりや、様々な問題が加味されているため、受講者のほとんどが「現在聴覚障害者に対する手話通訳」として活動されている方々

であった。その他、理科系大学の先生や福祉作業所に職員として就職したばかりという若い女性、自分も色変で進行しているが、色変の会で知り合った友人を助けたいという50歳台の女性等の参加もあった。定員は30名で、受講資格が「神奈川県」だったので、該当しない方には遠慮願った。

「横浜市盲ろう者通訳介助員登録者研修会」は、現在横浜市盲ろう者通訳派遣制度に登録し、派遣されて通訳者として活動している「現任者」研修であった。手話通訳者として活動されている方が圧倒的に多かったが、盲ろう児の保護者も何名か受講されていた。登録者は80名以上いるが、参加者は毎回40～50名であった（なお、実際に派遣されている人は20名程度なので、登録はしたけれど、派遣されたことがないという方が半数以上である）。

### 4 疑似体験を実施した理由

何よりも「通訳とは何か?」「何故、通訳が必要なのか?」を頭ではなく、感性として感じて欲しいために、疑似体験を実施した。特に、状況説明の必要性や大切さ、盲ろう者がいう「わかる」の言葉の持つ意味を理解してもらうことに主眼をおいた。盲ろう者の場合、通訳からの情報提供が極めて重要である。例えば、お菓子をすすめられたとき、盲ろう者が通訳された情報をもとに「その時自分が食べたいお菓子を選び、食べる」ことが大切なのであって、単に「食べる」ことだけが目的とはならないはずである。しかし、実際に場面を設定しての疑似体験を実施する

と、盲ろう者の口の中に勝手にお菓子をつっこんでしまう通訳者や、お皿の上を必要以上にべたべたと触らせる通訳者がいたり、「今はいません」と勝手に断ってしまう通訳者もある。このような対処が人権侵害であることを論理として理解することは難しくないが、とっさに適切な対処ができるようになるためには、相手の感情をいつも共感的に理解しようとする態度が必要である。つまり、通訳は「盲ろう者の人権を守る」支援でなければならないことを、共感的に理解してもらうために疑似体験を実施したのである。なお、疑似体験の限界を考慮し、各セッションには、盲ろう者にも必ず参加してもらった。

## 5 疑似体験の概要

疑似体験は2人一組になり、「盲ろう者役」と「通訳者役」をどちらも体験してもらった形式で実施した。なお、以下の2点を約束事として最初に指示した。

- ・体験が始まる前に、2人に「始め」と「終わり」の合図を決めてもらう。
- ・終了時間を予め決めておき、その時間になったら何をしようとも通訳者役が「おわり」と示すこと。

そして、あくまでも課題遂行が目的ではないことを強調するした。これは、課題を達成することに注目してしまうと、共感的理解に至ることができないためである。コミュニケーション手段は盲ろう者役は音声を使ってよいこととし、通訳者役は音声を一切使ってはいけないことにした。音声以外のコミュニケーション手段は何を使ってもよいこととした。

### (1) 第1回目の課題設定

盲ろう者役にだけ「指令書」を渡し、盲ろう者がこの「指令書」の指示にしたがい、これから何をするのかの主導権を取るようにした。通訳者役にはこの「指令書」のことは秘密にしてある。

盲ろう者役は、「指令書」を読んでから、盲ろう者の体験セットを装着する。盲ろう者の準備ができた頃に、コーディネーター（著者）が黒板に「通訳者役の人集まって」と指示を書く。このとき通訳者役がどのような行動をとるかがポイントになる。席を離れるような場合、そのことを盲ろう者に伝える必要があることは、通訳介助技術の基本である。しかし、コーディネーターからの指示に夢中になって、基本的な情報伝達を忘れてしまう場合が少なくない。また、このようなミスに気づかないままの場合もある。

「指令書」には「どこどこに行け」としか書いていない。そこに行くスタッフがい、「お菓子をいかが？」とすすめてくれる。このとき、お皿の上になんのお菓子があるのかに関する情報提供が重要なポイントとなる。お菓子を取ったら、各ペア、席に戻ってお菓子を食べてもらう。

体験終了後には「何をしたか」「そのとき、どう感じたか」を対比して書ける記録用紙を配布し、記入してもらう。

### (2) 第2回目の課題設定

まず、何の指示もせずに疑似体験体験セットを装着してもらう。そして、通訳者役にだけ「安全に留意して廊下を歩いてみて」と指示をする。このとき、盲ろう者役に状況説明ができるかどうかポイントになる。

体験者のペアが廊下に出た後で、部屋の中の模様替えをする（机を全部壁に寄せて、椅子をランダムにおく）。模様替えが終わったら、各ペアを部屋に呼ぶ。部屋に戻ると、通訳者役は部屋が模様替えされていることに驚くわけである。このような予期せぬことが起きたときに、盲ろう者に適切な情報提供や状況説明ができるかどうかポイントである。

椅子に座ったところで、スタッフが以下のような声かけをする。

「お菓子があるけれど、よかったらどうぞ」

「この椅子を移動したいから、立ってくれないませんか？」

「もっと奥に座って」等々。

このとき、盲ろう者に状況説明ができるかどうかポイントとなる。また、席を離れざるを得ない状況になったときに説明ができるかどうか大切なポイントである。

体験が終了後、第1回目と同様に記録用紙に記入する。

### (3) 第3回目の課題（横浜のみ）

「集団の中」という場面設定の疑似体験を実施した。10人程度の2グループに分かれてもらって、集団で討議を行ってもらう。第1グループには「コーディネーターへのプレゼントを選ぼう」という課題を提示し、ギフトブックを手渡す。第2グループには「旅行に行こうよ」という課題を提示し、駅においてあるようなパンフレットを手渡す。そして、各グループに疑似体験を装着した盲ろう者役を1～2名入れる。このような何かを集団で話し合っ決めてもらう場面で、盲ろう者にどのような情報提供がなされるべきかを考えてもらった。

### (4) ディスカッション

各人が体験についての記録を行った後、全体でディスカッションを行った。

## 6 疑似体験の効果と課題

参加者は、盲ろうの疑似体験をして、盲ろう者の気持ちに近づくことが出来たようである。「いらいらしてきた」「どうでもいいやって、思うようになってしまう」「相手の化粧のにおいが気になって、気持ち悪くなった」「時間が長く感じた」「隣の人が動いただけでびくびくしてしまう」等の共感的な感想を述べた人が多かった。しかし、ロービジョン（弱視）ろうの疑似体験を行った人の中には、「ロービジョンは「見えるから簡単」「問題な

し」などという共感性の低い感想もあった。また、盲ろう者役の人が「私のかばんはどこ？」と叫んでも、答えていない通訳者もあった。このように疑似体験を行っても、共感的理解が出来ない人達もある。今後、課題設定などについてさらに検討していく必要がある。

## ＜報告11＞

## 聴覚に障害がある保護者と盲幼児のコミュニケーション —聴覚に障害がある保護者の盲幼児の育児—

中満 達郎（福岡市立心身障害福祉センター）

### 1 目的

今年1月より福岡市立心身障害福祉センター視覚障害児部門(外来療育)に在籍する、視神経低形成による先天性盲児。母子家庭(平成14年1月、離婚による)で、母、同居の伯父、祖母ともに聾であるという環境下での盲児の子育てを支援しつつ、今春からの母子通園(週1回)[注1]に向けて調整を進めているところである。

そこで今回、「聴覚に障害がある保護者の盲幼児の育児」という全国的にも例を見ない本ケースに対する支援の在り方について、コミュニケーションエイドの活用を図りながら、(1)親子および保護者職員間のコミュニケーションの取り方の工夫、(2)本児のよりよい発達(特に言語)を促すための家族の支援の方法、について検討をおこなったので、以下報告する。

### 2 ケース

O. T. (♂) H.12.12.21生(1歳1カ月)

### 3 診断名

#1.視神経低形成(H.13.12.14 Dr.小川による)

### 4 生育史

母24歳時 在胎児40週 体重3176g 渡辺産婦人科にて出生。妊娠中、分娩時、新生時に異状なし。1～2カ月頃より「目が合わない。ものを追わないので視力に問題があるのではないか」と気になり、4カ月時、こども

病院受診。病気の説明もなく、眼鏡作成したが、ほとんど掛けていない。10カ月健診で榑崎小児科より紹介された福岡大学病院小児科にて、視神経低形成の診断を受け、11カ月で当センターの紹介・受診となる。

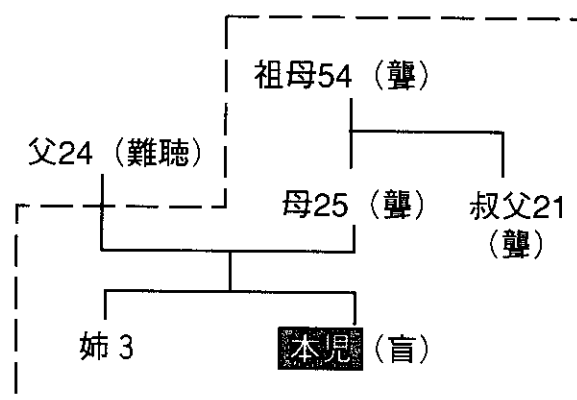
### 5 発達歴

頸座3カ月、寝返り4カ月、座位7カ月、四つ這い8カ月、つかまり立ち7カ月、独歩1歳2カ月

### 6 家族

母：若いが、明るくしっかりした印象の母。身体障害者手帳(聾)1級所持。コミュニケーションの手段は手話か筆談であり、口話は困難なことから、センターには手話通訳者が同伴されている。苦しいながらも本児が障害児になることを理解の上、工夫しながらしっかりかわいがっている。しかし、関わり方やコミュニケーションの取り方が分からないこと、昼間は本児と2人で過ごす時間が長

《家族構成》



いが、その間、母ひとりで充分関わる事ができないこと、家事（洗濯物干しなど）の際、本児を見失うこともあり危険であること、など不安や悩みも大きい。現在専業主婦だが、離婚により経済的な問題が生じ、就労の可能性もある。

祖母：身体障害者手帳（聾）1級所持。パートをしており、16～17時頃帰宅。在宅のときは、本児や姉の相手をし、本児のことも心配してくれている。（母よりの聴取）

姉：奈多愛育園2歳児。以前、言葉が少なく心配していたが、保育園に通い始めて言葉が伸びてきた。母とは手話（身振り）を中心に会話。本児の事もかわいがっており、園で覚えた歌などを教えたりするとのこと。

伯父：身体障害者手帳（難聴）1級所持。会社員。

父：昨年12月の来所時には夫婦で来所され、仲良く、協力的と思われたが、今年1月に離婚成立。身体障害者手帳（聾）2級所持。会社員。母に比べるとやや控えめな印象で、本児のことはかわいがっているが関わり方が分からず戸惑っている様子。（離婚前は）多忙で残業が多く22～23時頃帰宅。日曜日は休みだが、忙しいときは出勤することもあった。家で過ごす時間が短いため本児のことは母任せになりがちだが、本児のことは心配しており、よく母とも話し合っていた。

## 7 発達検査

遠城寺式発達検査 H.13.12.14. 上田氏実施  
(CA=0:11)

移動運動 0:10～0:11 (95) 対人  
関係 0:10～0:11 (95)

手の運動 0:9～0:10 (86) 発語  
0:4～0:5 (41)

全体DQ=80 基本的習慣 0:8～  
0:9 (77) 言語理解 0:9～0:10  
(86)

## 8 本児の状況

(1) 姿勢・運動：ほぼ年齢相応で、つかまり立ち可。伝い歩き、四つ這いでの移動が中心。探索意欲は旺盛で自発的に探索できている。2.5メートル距離からの連続音源移動(四つ這い)が可能。

(2) 視機能：紹介状および初回面接時には対光反応・瞬目反応なく視力0と思われたが、1月に入り対光反応認められ、まぶしそうにもすることから光覚はありそうである。目押し（両眼、手の甲にて）あり。

(3) 対人・言語：人見知り、母親の後追いあるとのことだが、センター内ではあまり見られない。くすぐりやゆらしなどの親子遊びの受け入れよく、いずれも期待感を持ちながら楽しめている。発声は見られるが、保有語なく喃語も見られない。音や大人の声への反応はしっかりしている。手話（ジェスチャー）としていくつか覚えており、繰り返すうち「お風呂…自分の上着の肩口を引っ張る」や「おいしい…自分の頬を手のひらで2・3度軽く触れる」などは身についたと母より。

知的にノーマルな盲児が比較的得意とする「発声」の大きな遅れには、本児の言語環境が深く関わっているものと思われる。

(4) 手指操作：9～10カ月のレベルで、盲児の中では手指の発達は比較的良好であると言える。物同士の打ち合わせ、物の打ち付け、振るなど音を手掛かりとした遊びを好む。2指で鈴を摘まんだり、物の持ち替えも可能。探索の手段は口と手が同じ程度である。

## 9 検討事項

(1) 親→子、子→親、および保護者職員間のコミュニケーションの取り方の工夫  
a) 親→子のコミュニケーションの取り方の工夫について

外界から得る情報の約80パーセントを占めると言われる「視覚」に障害のある児童(特に盲児)については、それに代わる感覚が非常に重要になる。特に手指による探索力が未発達な乳幼児期においては音や声は外界を知る上で重要な役割を担うといえる。さらに、盲乳幼児においては、コミュニケーションという観点でも、大人のかかわりを予測したり、相手の感情を知る、様々な要求を訴える…など音声で伝え合うことは非常に大きな意味を持つことになる。そこで現在、音声に代わるコミュニケーションの取り方として以下の方法を考え、保護者に提示しているところであるが、意見をいただきたい。

○音声による伝達:できるだけ多く声を出して、また同じ声を出してかかわるようする。下記の方法で伝えるときもできるだけ声を出す。

○接触:声を出しながら、身体の一部を触れる。

例) 左手人差し指を軽くつかむ。「もう1回」

腋の下に軽く手を触れる。「だっこするよ」

左手の甲に指を軽く触れる。「ちょうだい」など

○音の活用:様々な音に意味を持たせ、コミュニケーションの一助とする。

例) 手を3回連続して叩く「おしまい」

家族1人ひとりに違う音の鈴をつける。

家族の存在、位置を伝えるため

○メッセージメイト:コミュニケーションの補助的な道具として、メッセージメイト(8種類まで録音可能)を活用している。現在、母親より希望された以下の6つを録音し、家庭で母から本児童へコミュニケーションを図る際の一助としている。なお、現在のメッセージの内容は以下の通りである。「ってきます」「おねーちゃんの迎え

に行くよ」「お着替えしようね」「お風呂行くよ」「危ないよ」「○○○○(本児の名前)く～ん」

来所毎に保護者からの希望を聞き、その都度、担当職員が録音を行っている。

○VTR…「親子遊び援助ビデオ」を作製。保護者がVTR中の職員の動きに合わせて、くすぐりやゆらし等の遊びを行う。本児はVTRから流れる職員の歌声も聞くことになる。

例) 「いっぽんばし」「乾布摩擦」など

b) 子→親のコミュニケーションの取り方の工夫について

将来的(6～7歳頃?)には指点字による意志の疎通が可能だが、現時点では困難。

親→子のコミュニケーションに比べ、必要な手立てを考えきれていない。

c) 聴覚に障害のある保護者とコミュニケーションを取るうえで配慮すべき事項について

○できるだけ同じ手話通訳者に依頼する。

○手話通訳者の隣でゆっくり話す。

○ジェスチャーを交えながら話す。

○手話を覚える努力はしているが、会話への応用レベルではない。

(2) 本児のよりよい発達(特に言語)を促すための支援の方法

○現在、保育園の利用に向けて調整中である(保護者同伴、1日2～3時間程度)。

○4月以降は母子通園(週1回、4時間)を予定している。特例として週2回通園は困難か?

現在は外来療育(月2回、1時間)[注2]

○遊びのボランティアの活用する。福岡教育大学学生の協力を得、4月からの実施に向けて現在調整中である。頻度は週1回1時間30分程度とし、手話の出来る学生を含めた3～4名の学生が家庭を訪問し本児の遊び相手をしていただくこととした。

- 生明学園（盲児入所施設）の活用を検討する。
- センター内のSTと連携をもちながら支援をおこなっていく。

## &lt;注&gt;

注1 母子通園：措置による療育。1歳児で週1回、2歳児で週2回親子で通う事を原則とし、給食を挟んだ4時間(10:00～14:00)の療育を行う。視覚障害幼児の通園については法的には整備されておらず、福岡市独自の事業である。

注2 外来療育：措置外の療育で、地域療育等支援事業の中に位置付けておこなっている。盲学校で行う教育相談の形態に近く、月2回程度、1時間～1時間30分の個別での療育が原則。必要に応じて家庭訪問や在籍園の訪問もおこなっている。3月1日現在、42名が在籍。



# おわりに

中野 泰志 (慶應義塾大学)

## 1 本年度の研究概要

本研究班の出発点は、生命の維持や安全の確保が最重要課題となっている重度心身障害の人のQOLを考えることであった。寝たきりの状態で、自立的な反応が乏しい重度心身障害の人の1日の生活を振り返ってみると、支援者のペースや思い込みで活動が展開されている場合が多い。例えば、食事の場を振り返ってみる。多くの現場では、どんな種類の食べ物があり、それをどのような順番で食べていくかをどうやって本人に確認したらよいか分からないというのが現状である。食べ物の種類を言葉で伝えたり、見せたりしても、反応がはっきりしないために伝わっているのかどうなのかがわからないのである。果たして、食事を楽しめているのであろうか？

同じように活動の場を振り返ってみる。自分で移動することが困難なために、支援者がいろいろなものを見せたり、楽器を演奏したりして日々の活動が作られている。果たして、本人は提示された写真や音楽等を楽しんでいるのであろうか？

本研究では、上述のような課題を理論・実験的観点と事例的観点から検討してきた。その結果、決定や選択の前提として、本人にとって理解しやすい環境をいかに整備するかが重要であるという結論に達した。また、環境整備の重要性を支援者が共感的に理解できるか否かが具体的な支援体制を作る上で欠かせないことがわかった。

## 2 マニュアル化に向けて

本研究班では、当初、理論、実験、事例というサブテーマごとに分かれて研究を実施してきた。しかし、研究会を進める内に、これらの観点は有機的に結びついて初めて実践に

影響を及ぼすものであることに気づいた。例えば、何かを見せると顔をしかめるC子さんの事例について考えてみる。肢体不自由が主障害であるC子さんは、何かを見せようとすると、決まって顔をしかめてしまう。嫌いなのかと思って、見せるのをやめると今度はパニックを起こしてしまう。とてもわがままで、支援者は、どう対処してよいか分からないと悩んでいた。そこで、まず、顔をしかめる行動の意味について検討を行った。顔をしかめるという行動は、一般に、「NO」を示すサインとしての意味を持っている。しかし、それだけではない。何かを見ようとするときにも、同じような行動をとることがある。近視の人が眼鏡を外して遠くのものを見ようとするとき、目を細めることがあるが、このときの行動は顔をしかめているように見えるのである。この現象を理論的に言えば、顔をしかめることでピンホール効果を利用して屈折異常を補いよりクリアな映像を得ようとしているということになる。そして、実験的な観点で言えば、屈折異常があるかどうかを検査し、屈折補正をすることで見え方が変化するかどうかを評価することが可能なのである。こうして、事例、理論、実験(評価)が有機的に関連づけられると、理解しやすいし、日々の実践に結びつけやすくなることがわかった。

そこで、本研究班では、上述のような具体的なエピソードを列挙し、その解決方法を示すという形式のマニュアルを試案する計画である。また、単なるノウハウ集にならないように、その理論的背景についてもエピソードと関連させながら、わかりやすくまとめる計画である。

## まとめ 求められる自己決定・自己管理のマニュアルとは？

今回実施した調査では、自己決定や自己管理を支える方法を具体的に解説した本がほとんどわが国にはないこと、また、施設の職員もそれを求めていることが明らかになった。

多くの施設は予算的、人的に制約を抱えており、それを考慮した誰もが使えるマニュアルの開発が必要であると考えます。また、施設職員の知識や意識レベルも様々であり、単一のマニュアルだけではなく、レベルに応じた複数のツールが必要である。

そのことを考慮しながら、ここでは、様々な技法と施設職員など障害のある人に接する人々のニーズをどのように結びつけるか、換言すれば、技法をどのような形で提供するかが、自己決定を引き出す技法を福祉現場に広めるためには重要である。そこで、ここでは、どのようなアプローチが必要かという議論を研究班の中で実施し、それをまとめた。

### 1 興味関心が低い場合

重度障害のある人はコミュニケーションできないのであって、介助者が気持ちをくみ取ることが重要であると考えられる人も多い。そのような人にとって、自己決定や自己管理を当事者に求めることは容易ではない。コミュニケーションと言えば、声を出して言葉で行うものと考えられる人にとって、言葉のない人とのコミュニケーションは成立しにくいのもかもしれない。このような人にとって重要なことは、コミュニケーションの重要性に気づいてもらうことと、重度障害のある人もその人なりのコミュニケーションが可能であるという点である。そこで、以下のような方略が考えられる。

#### (1) コミュニケーションの可能性を知らせる本

重度障害があってもコミュニケーションが可能であり、そのことが当事者に大きな変化をもたらすことを知らせることで、意識が高まるかもしれない。ビデオや漫画など視覚的手段を用いて事例を紹介するのも効果的だと考えられる。

#### (2) 問題に気づいてもらうためのチェックリスト

自分たちのコミュニケーションを振り返る機会のない人たちがそれに気づけるように、診断チェックリストなどを提供する必要がある。

#### (3) 初心者向けマニュアルの形

時間がなく本など読んでコミュニケーションをとる時間などないという人もいる。関心がなくても実施してもらうことが施設入所者の生活の質の向上には不可欠である。その試

みで成功感を味わうことができれば、意識も高まってくるであろう。彼らにも使える簡単で即効的なマニュアルが必要かもしれない。例えば、以下のようなものが考えられる。

- ・ 障害の状態について Yes/No で答えると適切な技法が示されるフローチャート
- ・ どこでも使えるコミュニケーション技法のカード
- ・ 毎日 2 - 3 分で出来るコミュニケーションドリル

このマニュアルを使う人すべてが適切な方法を違う場面で使えるようになるわけではない。それどころか、このようなマニュアルはパターン化したコミュニケーションを生む可能性も含んでいる。しかし、誰もが一定のコミュニケーション水準に達するという点で意義がある。また、コミュニケーションの楽しさに多くの人が気づくであろう。そこから、さらにコミュニケーションの本質を学びたいという人に対しては、解説書を提供する必要がある。

## 5-2 関心はあるがどうしてもいかに分からない場合

障害のある人の自己決定や自己管理の考え方に共感する人すべてが、適切にその意思をくみとる技法をもつわけではない。実施していてもその手続きが間違っている可能性もあるし、全くどうしてもいかに分からない場合もある。こういった場合、以下のような方略が考えられる。

### (1) 自己点検リスト

思い込みでコミュニケーションすることは、何もしない以上に大きな弊害をもたらす可能性がある。自己決定を引き出す技法に関する知識、自己決定力に合致した選択肢と技法など、自己点検を促すリストが必要であろう。

### (2) 問題に直面し混乱している人のためのマニュアル

コミュニケーションが難しい人と生活する人は、様々な問題に直面している。例えば、「何に困っているか分からない」、「どこから手をつけていいか分からない」という人もいれば、「トイレの要求をどうくみ取っていいか分からない」というように問題が具体的な人もいる。前者には、コミュニケーションに関する簡単な読み物が良いと考えられる。マニュアルはかえって混乱を大きくするだけかもしれない。一方、後者にはマニュアルが便利かもしれない。

### (3) 体系化されたマニュアル

多くの技法を体系だてて知らせる読み物がない。そのため、出会った技法を唯一の技法として利用する人もいる。適切なコミュニケーション技法を相手に合わせて提供できるかどうか重要であり、そのためのマニュアルが必要である。

### 5-3 求められる自己決定・自己管理のマニュアル

本研究で集められた知識を整理し、当事者やその介助者のニーズにあったマニュアルを早急に整備する必要がある。コミュニケーションは人と人との関係そのものであり、技法があるからといってすぐに成立するものではない。コミュニケーション技術（テクニックとテクノロジー）そのものだけでなく、コミュニケーション意欲を引き出す環境づくり、コミュニケーションの話題の重要性といった周辺の問題まで含めたマニュアルとすることで、実効性はさらに高まるであろう。